

入札及び契約の過程並びに契約内容

件名	下水道管路施設長寿命化工事その5（人孔改修）				
契約番号	4三契第831-0号	契約日	令和 4年11月 9日		
契約区分	総価契約	契約方法	制限付一般競争入札		
契約金額	¥20,900,000円（うち取引に係る消費税 ¥1,900,000円）				
予定価格 （事後公表）	¥21,010,000円（入札書比較価格 ¥19,100,000円）				
設計金額	*****（うち取引に係る消費税 *****）				
最低制限価格 （事後公表）	¥16,830,000円（入札書比較価格 ¥15,300,000円）				
入札日	令和 4年11月 8日	落札比率	99.48%		
契約相手方	三栄建設株式会社 東京都三鷹市大沢六丁目3番23号 代表取締役 秋山 進				
履行期間	令和 4年11月10日 から 令和 5年 3月15日 まで				
履行場所	三鷹市井口一丁目地内ほか				
業種	0500 下水道施設工事	契約保証	要		
支払条件	完了後一括払い				
前払金	¥8,360,000円				
中間前払金	¥4,180,000円				
入札（見積）結果					
	業者名	第1回	第2回		備考
1	1000032000 - 0 三栄建設株式会社	19,000,000			4三契第831-0号 落札
2	1003288000 - 0 株式会社カナエコーポレーション	19,350,000			
3	1000420300 - 0 株式会社鈴建	19,600,000			
4	1000117200 - 0 株式会社三鷹榛澤組	19,900,000			
工事概要	人孔改修工 7箇所 付帯工 一式 仮設工 一式				
業種等	東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける建設工事等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に「三鷹市」、申請業種に上記業種の登録がされていること。				
地域要件	(1) 三鷹市内に上記「業種等」の要件を満たす本店を有し、かつ、告示日現在「三鷹市建設工事等競争入札参加資格における市内業者及び準市内業者認定要領」に基づく、市内業者の認定をされていること。 (2) 三鷹市内に上記「業種等」の要件を満たす支店・営業所等を有し、かつ、告示日現在「三鷹市建設工事等競争入札参加資格における市内業者及び準市内業者認定要領」に基づく、準市内業者の認定をされている者で、下記の条件を満たしていること。 ア 契約締結の権限を有する代理人を置いていること。 イ 市道維持補修又は下水道維持管理に係る緊急工事の契約を締結していること。				

入札参加資格要件	一般競争入札	経 審	<p>最新の経営事項審査による「土木一式」、「水道施設工事」、「舗装工事」のいずれかの総合評定値が次の条件を満たすこと。 市内業者の認定をされている者 700点以上 準市内業者の認定をされている者 800点以上1000点未満 ただし、下記の条件を満たすときは、総合評定値に、該当する点を加算することができる。（2つ以上の条件を満たすときはそれぞれ加算することができる。） (1) 令和3年度にしゅん工した三鷹市発注の同種工事で、工事成績評定の平均点が80点以上である者 50点 (2) 災害時における支援等に関する協定を三鷹市と締結している者で平成30年度以降に活動の実績を有する者 50点 (3) 法定障がい者雇用率を超えている者 25点 (4) ISO9000S又はISO14000Sの認証を取得している者 25点 (5) 市道維持補修又は下水道維持管理に係る緊急工事の契約を締結している者50点</p>
		施工実績	平成29年度以降に、同種（水道施設工事を含む。）で1件あたり16,000,000円（税込）以上の工事实績を有すること
		許 可	水道施設工事業又は土木工事業において建設業法に規定する建設業の許可を受けていること。
		技 術 者	本工事に、建設業法に規定する技術者で同種の工事経歴を有する者を配置できること。ただし、当該技術者は入札参加申請の日以前に3箇月以上の雇用関係を有する者であること。
		そ の 他	(1) 告示日及び開札日において、三鷹市において指名停止されていないこと。 (2) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等）にないこと。 (3) 三鷹市発注の同種工事における工事成績が不良であった者は入札に参加することができない。 ア 本件の告示日前2箇月の間に通知された工事成績評定点が55点以上65点未満であった者 イ 本件の告示日前4箇月の間に通知された工事成績評定点が55点未満であった者 ウ 平成23年4月1日以降における三鷹市発注の同種工事において、工事成績評定点が55点未満であった者で、改善計画書の提出を行っていないもの (4) 三鷹市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加等排除措置を受けていないこと。なお、入札参加資格結果通知後であっても、契約の締結までの間に入札参加等排除措置を受けたときは、当該通知を取り消し、又は入札を無効とする。
			資格審査不合格者名
	1		
	2		
備考			